

【消費生活の窓口から】

その副業、本当に大丈夫？

～「簡単に稼げる」という甘い話にご注意を！～

消費者庁より、「スマホで簡単 月収 100 万円」、「定型文を送信した分だけ報酬発生」などうたう副業のマニュアルを購入させ、ライブ配信希望者のエージェントになるためとして高額なサポートプランを契約させる事業者に関する注意喚起が出ています。手口を知って自衛に努めましょう。

〈手口〉(1)「副業の紹介サイト」や「副業のランキングサイト」から LINE アカウントとのトークへ誘導します。登録する

と、女性名の LINE アカウント（以下、「勧誘アカウント」）から副業を紹介するメッセージが送信されてきます。

(2)勧誘アカウントから、副業を行うためにはマニュアルを購入する必要があると勧誘を受けます。支払う手続き

をすると、事業者のウェブサイトへ誘導されます。

(3)事業者のウェブサイトで申し込み手続きを行うと、勧誘アカウントから、サポート専用の LINE アカウントを友

だち登録するよう促されます。登録すると、仕事内容について電話で説明するため、電話対応可能な日について

て教えてほしいとのメッセージが送信されてきます。

(4)電話で「元は十分取れますよ」などと説明して消費者を勧誘し、高額なサポートプランを契約させ多額の金銭

を支払わせます。

(5)「和解合意書」の提出を求めてきます。残額は支払わなくてもよい代わりに、合意書を取り交わした後は一切

返金を求めることができないと定められています。

【アドバイス】

◆簡単に高収入を得られる副業はありません。決断を急がされても、一旦、LINE や電話から離れて冷静になり、家族などの周りの人にも相談するなどし、広告や勧誘の内容を吟味しましょう。

◆副業に関して被害に遭ったらあきらめずに消費生活相談窓口か消費者ホットライン^{いやや}188（局番なし）、警察相談専用電話（#9110）に相談しましょう。

※詳しくは、消費者庁ホームページ「『スマホで簡単 月収 100 万円』、『定型文を送信した分だけ報酬発生』などとうたう副業のマニュアルを購入させ、ライブ配信希望者のエージェントになるためとして高額なサポートプランを契約させる事業者に関する注意喚起 [\(PDF\)](#)」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3